# 第２回　第１４期小平市緑化推進委員会　会議要旨

○開催日時　平成２６年１１月１３日（木）午後６時３０分～午後８時４５分

○開催場所　中央公民館　講座室１

○出席者　　椎名委員、山田委員、早田委員、松根委員、佐野委員、田中委員
川島委員、菊地委員、丹治委員、千葉委員、根津委員、宮村委員（順不同）

○傍聴人　　なし

○議題　　（１）第１４期の検討課題について
（２）その他

○配付資料　（１）第２回　第１４期小平市緑化推進委員会次第
（２）小平市防災マップ
（３）こだいら名木百選マップ
（４）小平グリーンロードマップ
（５）小平市用水路活用計画

## 会議の要旨

**委員長**

本日の配布資料について簡単に説明してほしい。

**事務局より資料の説明があった。**

**委員長**

何か質問はあるか。

**委員**

用水路活用計画の中の黄色の部分は何か。

**事務局**

写真にあるように整備した区間である。

**委員長**

名前がついているが、その名前が良い。名前は看板等でだしているか。

**事務局**

看板は出している。

**委員**

きつねっぱら公園に、防災用の立派な東屋ができたが何の表示もない。防災マップにも記載がない。柱の中に物入れがあるが何も入っていなかった。近隣の人が何かあった時にすぐ使えるようにするための調整をしてほしい。１２小学校は鍵が校舎の中にあるが、地域の方達は災害時にガラスを割って入ってよいという了解を取っている。

**事務局**

貴重なご意見として受け取り、今後検討していく。

**委員長**

きつねっぱら公園の防災マップ上の位置付けはどうなっているか。

**事務局**

防災マップに記載されている場所は、災害時は職員が集合するなどし、住民の方が情報が得られる場所である。職員も限られた箇所にしか行くことができない。小中学校が中心である。もし、避難所を立ち上げる場合は、市が立ち上げるのではなく、そこに集まった方達で自治会を作ってもらう。その自治会を立ち上げるお手伝いは市がやるが、その後の運営は自治会で行う。そのための集合する場所が記載されている。

**委員長**

手はずが円滑にいくように共助ができるようにしないといけない。

**事務局**

例えば、被害が大きくなくてもガスが止まった時に近隣の住民が集まって公園の施設を使ったり、たき火をしたりすることは考えられる。

**委員**

隣のキャンプ場とは関連性がないように思う。公園には他にもベンチが、かまどになるようなものもあるがこれも開けにくかった。

**事務局**

キャンプ場は体育課の管理である。

**委員長**

キャンプ場はいつも閉まっている。キャンプ場は火が使える場所だから、火を使えな

い状況の被災者は使いたい。自助は自分の命を守ることであるが、共助においては、公園だけでなく市の施設に対しては住民が自主的に使えるような体制を作らないといけない。市役所の人はいないが使える施設がありそうだとなった時に必要である。

**委員**

都立高校には、災害時に使える大きな濾過機があるが、そのこともあまり知られていない。

**委員長**

第１３期で、用水と雑木林の防災活用という提言をしたが、その中にもでてくる話しである。小平ならではの防災対策なのかもしれない。

前回の内容を会議要旨から、要点を捉えて説明する。一つは、小平グリーンロードの充実である。緑地でつないでおくということである。次は、希少植物のデータブックがあるが、市町村単位でレッドリストを作っている所もあるので、小平でも同様に作ることができたらおもしろいのではないかというお話しがあった。次に、玉川上水の木が大きくなり、野鳥の種類も減ってきている。また、緑のトンネルができて良いという方もいるが、保全するという事を考えると何かよい方法はないか。大きくなりすぎている木をただ切って捨てるだけでなく、材木に使用できないかということも案としてあがった。次は、開発があった場合、隣りに雑木林があったら、土地交換などをして雑木林を延長して、雑木林をまとめたらどうかということであった。次に、野火止用水のサクラが枯れている。切った所からどんどん枯れていくので気になっている。パンジー、すみれが植えられて、今まで小平にいなかったツマグロヒョウモンや、外国から来たアカボシゴマダラという蝶を見かける。緑のインコが飛んでくる状況もあるから、小平の今の生態を知りたいということも話している。次に、東京都のみどり率というのがあるが、なぜみどり率を高める必要があるのかというのをはっきりさせないと議論は先に進まないということも話にでた。市民の方々に、緑を増やしていくための具体的なことを考えていきたいという話しもでた。用水路に関しても具体的な取組み、数値、期日を検討して、少しでも課題を実現させれば、市民が目でわかり、実感していただけると思うということであった。次に、あじさい公園はとても素敵な所であるが要望としては池をもっときれいにしてほしい。どうすれば池がもっときれいになるのかという意見もあった。次は、水車小屋がグリーンロード沿いにできると市の名物にもなるので良いということである。次に、昔、玉川上水はサクラが主流であったが、今は他の樹木に負けているので生命力の強い樹木に淘汰されないように保全していかなくてはならないと感じているということであった。また、今期は具体的に何を提案していくか、総論的なものよりも具体的な提案をしていくことがよいのではないかとの意見があった。次世代を担う子ども達へも緑化に関する教育をしていくことは地球規模的にとても大切なことであり、デスクワークだけでなく、現地に足を運ぶことがテーマによっては必要ではないか。次に小さい公園をまとめて大きな公園にできないかということである。雑木林を含めた緑の質をもっ

ときちんとした方がよいという話しがあったかと思うが。具体的にどのようなことか。

**委員**

緑被率を中心に考えると面積の拡大になるが、それよりも緑の質を高めることである。それを中心に考えていく時期に来ているのではないかということである。

**委員長**

具体的な緑の質の話をしている方はたくさんいる。桜だったのが他の木になってしまっていること、自然の生態系が今は少し違うように思うから調べた方がよいという話もある意味、緑の質の話である。

**委員長**

それでは皆さん一人一人にお話しを伺っていこうと思う。

**委員**

あかしあ通りの街路樹は、何か害のある樹木らしいと聞いたことがあるがどういうことか。

**委員長**

ニセアカシアであり、新種のものである。外来生物法という法律がある。日本の動植物の生態系を乱すもの、繁茂して他の植物に影響を与えてしまう恐れのある物を特定外来生物、要注意外来生物としている。植物に特定して言えば、ニセアカシアは、要注意外来植物になる。あかしあ通りの街路樹は外来生物法ができる前に植えている。キンバアカシアと言って、春先、金色のきれいな葉がでるので園芸的な扱いで植えたと思う。意図があって植えているので、一般のニセアカシアとは意味が違うと思う。要注意外来植物であることは間違いない。例えばアカシアの蜂蜜というのがあるが、あれはニセアカシアの蜂蜜である。たくさん生えているから、在来の自然植生を乱すという事であろう。多摩川の河原にはたくさんある。小平市でもそれが増えて、雑木林に侵入するようなことがあればまずいが、街路樹のように一本一本管理をされ、増えていないのだから問題ないと思う。しかし、特定外来植物というのは駆除をした方がよい。要注意外来植物だとヒメジオン、ハルジオンなどである。他にもセイタカアワダチソウ、ブタクサ、オオブタクサ、ホテイアオイ（水草）は、種が飛んでいくので学校にはたくさん生えている。街路樹は、本数を増やさずに、一本一本きちんと管理をされていると思う。

**委員**

自宅近所の玉川上水の木を伐採をしている。東京都の仕事である。現場の方に色々伺った。伐採の費用を１０割とすると枝払いは４割程度である。しかし、手間は、クレーンが入れないため枝払いの方がかかるそうだ。予算節約のために間伐をしないのではな

いかと思ってしまうが、今後玉川上水は間伐をしていくと思うが、費用も手間かかる。３，４年前に南側の法面の補修した所を、伐採、剪定をしている。根が張り出してまもなく柵の所までいってしまいそうである。早く対応してもらわないとせっかくの文化遺産が総崩れになる。関東ローム層は１回崩れると元には戻らないようである。

**委員**

玉川上水の管理はどうなっているか。喜平橋の歩道の拡張の話しが出た時に小平市では簡単にいじれないと聞いた。木の保全や管理は東京都なのか。

**事務局**

複雑である。玉川上水の敷地の持ち主は東京都水道局である。そこを今区切っている。緑道部分については、東京都建設局である。例えば、五日市街道の歩道のない部分や、玉川上水と一緒にはしっている市道があるが、そこにも歩道がない部分がいくつかあり、そういう危険な部分の緑道を市が借りて、管理している部分がある。基本的には水が流れている真ん中の柵と柵に挟まれている部分は水道局が管理している。その柵の外は原則、東京都建設局、あと部分的に小平市や小金井市などが借りている。

**委員**

樹木の管理に関してもそうであるか。

**事務局**

小平市地域の部分に関しては小平方式と呼ばれる方法を以前から取り入れている。苦情等を全部まとめて、年２回、苦情主の方と、玉川上水を守る会等の団体の方と東京都水道局、建設局、環境局、教育委員会と小平市が間に入って、皆さんでどうするのが一番良いのかを考えながら対応をしている。最近では年々苦情が減っている。以前は十数件もあったが、今回は４，５件であった。東京都も今は玉川上水の木をあまり高くしないようにして、越境しないように配慮している。

**委員**

緑化推進委員会の目的の一つにスマートウエルネスシティを作るということがあると思う。それがまず一つの大きな目的ではないかと思う。小平市の緑の全体の数からいうと、個人の持ち家の庭先に生えている緑の件数が圧倒的に多いと思う。その中で問題になってくるのは空き家対策である。小平市内に空き家は５４５件ある。その中で管理不全と認められているものが１２８件、危険だと認められているものが２７件である。直接この委員会とは関係ないかもしれないが、例えば、シェアハウスという活用方法がある。それと保育施設を兼ねたものをどこかのＮＰＯ法人みたいなもので作れれば良いのではないか。なおかつ引退した保母資格を有し、経験のある方を活用する。大きな宅地が更地にされ、放置すると固定資産税がかかるから、細分化されて売られていくと緑の

減少にもつながる。

**委員**

高齢化に伴い、今まで自宅の木が道路に越境しているのを自分で切っていたが、それができなくなっている。また、シルバー人材センターなどに依頼することさえもできない方もいる。近所の方に助けを求められる方はよいが、何もできない方もいる。

**委員**

水車について調べた。昔は個人持ちの水車が１７件、共用水車が２７件あったようである。一番多いのは小川用水沿いである。水車の復活にあたり、あじさい公園はどうか。

**委員**

小型化水車をテストしたが、あじさい公園は池に落ちた部分の水流の測定をした。オモチャみたいな物を回すだけならよいが、水車となると難しいところである。また、大雨が降ると一般の水が流れ込んであふれるということがある。今の小島水車のあたりにその辺のことが解決できれば小型のものならできるのではないか。あじさい公園では色々やってみようとは思うが水流が足りなくて中々難しい。

**事務局**

人が常駐していないと水車の管理は難しい。枝や落ち葉が流れてきて詰まって止まってしまう。ふるさと村にはある。

**委員**

ふるさと村は循環水であるか。

**事務局**

そうである。管理がきちんとできないと常設するのは難しい。

**委員**

場所さえあれば模型ぐらいなら何とかなると思う。小島水車の所を元のようにして、そこで濾過して、溢れたものを爆発させるようにすればできるのではないか。予算のこともあるがぜひやってほしい。

**委員**

あじさい公園の池の水は、用水から流れているのか。

**事務局**

用水からひいているものである。

**委員**

用水から入れて、また別に流れていっているのか。

**事務局**

浸透している状況である。

**委員**

あじさい公園の池にホタルのエサがあった。夏にホタルは飛ぶのか。

**事務局**

小平ほたる会の方のご協力をいただいて実験中である。ここ２，３年は飛んでいる。ただし、東京都に協力してもらい、狭山・境緑道の電気を消したり、公園の電気を消して暗くしたりと、工夫はしているが周りに家があるので中々難しい。

**委員**

小川橋はホタルが飛んではいるが、平成３３年に新しくなるそうなので、そうなると見られなくなる。

**委員**

場所はどのあたりか。

**委員**

彫刻の谷緑道である。

**委員**

小平用水路活用計画のパンフレットが素晴らしく、感心している。作成が平成２１年３月とあるが、今は計画の段階か。

**事務局**

これに基づいて、転用、売り払いをしている所もある。また、流域とされている所には写真の様に親水整備をした所もある。流水がいっていない箇所については、下流までいくような護岸整備を順次進めるというように、これに基づいて事業を進めている。

**委員**

パンフレットを見ていて休憩スペース、トイレの表示などがあればさらに素晴らしくなると思う。

**事務局**

今後検討したいと思う。

**委員**

親水公園や小川緑地は座る所がある。

**委員長**

これは活用計画なので、市民が利用するためのパンフレットを作ったらどうかということか。

**委員**

そうである。

**委員長**

名木百選マップのように、トイレの表示などがあり、このように用水路を市民の方が親しむための計画を作ろうということである。

一つの検討課題になりうる。用水路は今、市役所の方で計画をして一生懸命やっている段階であるが、それを利用したいと思う方がいる。整備をされ、名前がついている所もあるから、例えば名木を巡るという方もいるが、用水巡りという考えもある。彫刻の谷緑道へ行ってどんな彫刻があるかを見たり、あじさい公園は用水と一緒になっていて中々良い所であるし、名所は色々あると思う。今まで、用水の利用に関しては、あまり取り上げていないから、具体的なものをどうやって取り上げるかというのも一つの課題かもしれない。

**事務局**

良い案である。名木百選のマップに用水は載せたが、親水エリアまでは載せていない。

**委員長**

名木とは一緒にはならない。見る人は木を探すのに一生懸命で用水までは見ない。用水と市民をどうやって近づけるかということを、検討課題にしてはどうかという話しだと思う。

**委員**

この用水路活用計画は写真がきれいに配置されていて良い。心がときめく。

**委員長**

彫刻の谷緑道は行ってみるともっと良い。

**委員**

生活の為の道路と混合している。

**委員**

駅へ行く近道である。

**委員長**

立川街道を利用するより気持ちが良いし安全であるということか。

**委員**

おそらく都内区部から来ると思うが、たまに１００名位の団体が歩いていて、自宅から見ていると観光地なんだなぁと思うことがある。

**委員長**

名木で巡る小平とかグリーンロードを周遊するものがあるから、用水で巡る小平というコンセプトがあってもよいのではないか。

**委員**

グリーンロードでマラソン大会等をやりたい。

**委員長**

課題としては、グリーンロードをどう活用するか、水路のネットワークをどう利用するか、名木百選をどう利用するかというようなことを課題にして提案していくということもできる。今ある緑の資産をどれだけ有効に使うかということである。水も木もあり、グリーンロードの様に周りを取り囲むものもある。こういうのは一つの課題かもしれない。小平市は資源という面では、恵まれていると思う。

**委員**

観光という部分で考えると小平はバスの置き場がない。市民が個々に使うのならよいが、ある程度メジャーにするのには駐車場が必要である。人が来ないと市民の関心もなくなっていき、悪循環になる。ルネこだいらの地下駐車場は、今も新品同様である。近隣に有料駐車場はできているが、地下駐車場に一般の人は絶対駐車できない。やはり、外から来た人を受け入れられれば、店や色んなものができてくる。市民だと昼間は若い方は市外へ、行っていて、高齢者が市内に残る。何とか駐車場を作るとか、今あるものを解放するなど考えてほしい。グリーンロードにしても用水路の散策にしても何か良い方法はないか。

**委員長**

ようこそジャパンではないが、ようこそ小平というように、日本人の特性は逆輸入で、海外で認められれば日本で見直すという考えがある。観光地化、ネームバリューがでてくれば市民も見直して利用するということはありうる。こだいらグリーンロードは隣接している市がある。東村山市、立川市、東大和市、小金井市、国分寺市、西東京市、武蔵野市などの方に利用してもらえば良い。一周してもらえば小平のことがよくわかる。共有財産がこだいらグリーンロードにはあるが、小平市としてはやりづらいが、多摩六都でできるかもしれない。他の方が評価すると小平市民も評価して利用する。こうやって広げていけば、検討課題としてはよい題材になると思う。

**委員**

各市で緑のアピールをしたものをマップにしているものが都庁にあった。

**事務局**

冊子もある。今も年に１回多摩六都で、水と緑とウォッチングウォークを開催し、毎回１００名弱の方が参加して歩いている。

**委員**

歩くだけのイベントか。

**事務局**

歩きながら、ポイントごとに施設の紹介をしている。

**委員**

緑の情報交換もしていると思うが、もっと有効に利用できないのか。

**事務局**

この資源をどうやったら市民が有効に利用できるかという具体的な提案をすることもできる。先ほどの用水路の話が良い例である。親水整備をされた所をきちんと示し、次にどうやって巡っていけばよいか、周りにどんな施設があるかとなってくる。

**委員**

用水路の話は、第１２期でかなり突っ込んだ話をしている。当時とそんなに変わっていないと思うが、今、水の流れていない用水路に流すための策はあるか。

**事務局**

流れを延ばす為の策として具体的なものはない。地道に護岸整備を進めていく等の手

法を取っている。引き続き東京都水道局へ水量の確保の要望はしているが、急に水量を増やすということは中々できないということである。

**委員長**

２０年くらい前に新小平駅で事故があったが、水みちはあるか。

**事務局**

武蔵野線で分断している所があるようなので水が湧いている。それを利用させてもらっている。新堀用水についても量は少ないが、津田塾大学の南についても武蔵野線の地下水を利用している。

**委員長**

西国分寺の姿見の池も武蔵野線のトンネルから出ている水を利用している。かなりたくさんでているのか。

**事務局**

当初想定した量はでていない。

**委員**

新小金井街道から東側が流れていない。小平に用水があるというのは売り物でもある。小中学校の子ども達にも緑や水に関心を持ってもらう必要がある。その為には、水を全域に流す必要がある。その為にどういう配慮があって、どういう折衝が必要なのかということがポイントの一つである。小学校のうちから水と緑に関心を持ってもらうための仕掛けが必要である。「目で見てわかる」ということを考えると水が流れているのが大前提になる。「目で見てわかる」ということから考えると、市内には名前のわからない木がたくさんある。部分的には市のプレートがでているがわからないケースが多い。もちろん市だけではカバーできない。小平市には色々サークルもあるので、協力を得て、分担して、公の部分の木には名前のプレートをつける。名前がわかれば、子ども達も木に関心を寄せ、名前を覚えていくのではないかと思う。公園等の花も同様である。当たり前の花かもしれないが、名前のわからないケースが多々あると思う。グリーンロードについてであるが、花小金井南口あたりでは、やや自転車優先になってきている気がする。自転車の道の幅が２ｍあるとすると、歩行者の道の幅は１ｍとなっている。また、歩く所も土から水はけのよい性質を持っているような茶色のアスファルトに変わりつつある。玉川上水の良さは歩いて土に親しむということである。土には木がすこしずつでてくるという問題点もあるが、歩道部分は土を残すという構造にしてほしい。

**委員長**

狭山・境緑道か玉川上水かどちらの話か。

**委員**

狭山・境緑道である。

**委員長**

４０年位前に造った古いものである。昔の構成である。緑道なのか自転車道なのか、どっちつかずである。古い概念なので何か考えた方がよい。

**事務局**

玉川上水については歴史環境保全地区なので、当然、風景等を大切にしようということになっているが、狭山・境緑道については、今、東京都が動き出していている。自転車道と歩行者優先道路を分けて整備をしている。西東京市の方は、今まで自転車道があり、ある程度の緑地帯があって緑道の歩道があったが、この緑をなくして広げ、ほぼコンクリートかアスファルトにしてしまった。しかし、たまたま雑木林がずっと続いているのでまだ緑はある。

**委員長**

狭山・境緑道なのか、自転車道なのかはっきり概念を示すべきである。小平市の立場としてはグリーンロードであるから、緑道を守らないといけない。管理者は東京都水道局なのか。

**事務局**

アスファルトを敷いた部分は水道局で、その両側の緑道等の部分は建設局の管理である。

**委員**

この用水路活用計画により、上宿の北の部分の親水整備が行われたし、小川緑地も整備をしてビオトープができた。砂川用水の所もビオトープを造り、あかしか通りの東西の整備も行った。仲町公民館の北側もこれから整備を行う予定であると思う。この活用計画もよくできているが、味気ない。この部分を検討して意見を出して、楽しむ計画、魅力を再発見する、用水路を巡るマップになるような提案をしてはどうか。ここの写真の中にはないが、花がいつでもきれいな箇所がある。そういう花も一つの魅力になる。それに名称を付けて、特徴的な木があればそこにちゃんとプレートを付け、新たな魅力を提案する。一般的に緑化推進の緑は樹木だけでなく、水も含まれる緑という理解である。１２期とは違う検討になるという気がする。そこに皆さんの知恵で、新しい緑の魅力を考えたい。ホタルなども良いと思う。野火止用水では東大和市がホタルの養殖を行っている。市内には個人でホタルを養殖している方もいる。

そういうことを絡めながら、ここで表せなかった魅力を皆さんで出し合って検討して

はどうか。青梅街道駅の真ん中を用水路が貫いている。そこに、西武鉄道が花菖蒲を植え始めた。これも新しい魅力づくりとなる。皆さんと部分的に手分けをしてもよいので発見を提案できたらよいのではないかと思う。

**委員**

大門橋緑道の花は個人で植えている。ホタルについてもエサは個人が買ってきて、幼虫も個人が育てて放流している。市としても、緑化推進委員会でも個人にやってほしいとは言いにくい。まず、用水に水を通すということが第一で、環境を整えなくてはいけない。本当に今まで色々やっている。その後、何が進化したのか、何が決定事項になったのか、斡旋はしていても、これで用水が通るようになったという現実はない。水と緑ということを考えれば、水を通すのが市の役目で環境を整備してあげる必要があるのではないか。

**委員**

水が流れているから草がよく生える。市内一斉清掃の時に、土手に生えている草刈りをうちの自治会だけやっている。できればこれが下流の方に伝染していってくれればよいと思っているが、中々思うようにいかない。歩いて利用するのは良いが、手入れするのは嫌だという方が多い。今まで積極的にやっていた方が高齢化して動けなくなってきた。最近は、主に動いていた方が動かないと出来ない。新しく入ってきた方は何でも管理は周りの方がやってくれると思っている。一回でもいいから用水堀をきれいにすると他とは差が出るほどきれいになる。そうすると町内の方が多少関心を持ってもらえる。苦情もあるが解決もできる。共同意識がない方が多すぎる。新開地になってから４０～５０年たっているので３０歳で小平に来た方でも８０歳になっている。大きい家ではないから、若い方達は皆出ていってしまっている。どんどん取り残されているのが高齢者である。それをどうやって解決するかということを考える必要がある。

**委員**

前回のお話しにあった質の良い緑とは、具体的にどういうものかわからないのが一般的であるように思う。緑があることは大切なことだとはわかっているが、例えば、大きな木を切ると怒る方がいる。切るには適正な理由がある。それは質の良い緑を保全するためであったりもする。そういうことの理解を世代をこえてアピールしていく必要がある。用水路も水が全域で通ったら、市民の生活環境にどんなメリットがあるのかを知らせる必要があると思う。世代によっては、メリット、デメリットを優先に考える方々も多い。高齢になり自宅の生垣の手入れが行き届かず、近隣から苦情が入ると子どもの世代の方が苦情を嫌がり生垣を塀にしてしまったケースに出会った。また、自宅には樹木はないが、近隣の方の家の木によって、環境が良くなっていることもある。しかし、その落ち葉が自宅に舞い込んでくると苦情を言うようなケースも見かけた。そういうことがおこらないように、質の良い緑の環境が市民生活に、たくさんメリットがあるという

ことをどうやってPRすればいいかを考えたい。

**委員**

教育から考えると小平西高から津田塾大学まで、玉川上水の緑道は全部学校がかかっている。これからの学生はボランティア活動で単位が取れたりすることもあるようなので、市の方から呼びかけをして、学習の中に取り入れることもできるのではないか。桜橋くらいまでは網羅できるのではないかと思う。

**委員長**

市民参加、学生参加というのも、一つの視点だと思う。授業のカリキュラムにしてもらえばよい。

**委員**

都立高校はボランティア参加で単位が取れるようだ。ある高校では、道路清掃や、小学校の集団下校の見守りに参加していた。市民のみなさんに活動中にお礼や声かけをしてもらえる道路清掃が人気のようであるので、都立高校に協力してもらうことは効果的なのではないか。

**委員**

地域通貨というのがある。ボランティアをすると地域通貨がもらえ、市内のスーパー等で使えるという方法をうまくやっている所もある。

**委員長**

用水路の利用と参加みたいな感じである。それと通水のへの可能性であるが、物理的な話しなので、どこまで具体的な提案ができるかわからない。

**委員**

稲穂が見えるような形になるように、市の方で手助けをしてもらえればよい。

**委員**

水で楽しめる、空間があるということだが、子育て中の方には必要な情報である。子供の時に江戸川区に住んでおり、親水エリアがあった。子どもが夏場、水浴びができるような場は、そこの水とふれあうことにより大切にしてきたという意識ができる。子育て中の若いお母さん方にとってメリットになるのではないか。

**委員長**

今のお話は、小川用水や新堀用水のような源泉かけ流しのことである。玉川上水や野火止用水は違う。循環水である。小川緑地はビオトープであるが、あのような引き込みで源泉かけ流しで子供が近づけるような安全な物を作るのは可能ではないかと思う。そ

ういう提案をしても良いと思う。色んなことがあるが、絞り方としては、利用と参加である。通水に関しては１２期でもやっている。それから、４年たっているが用水の通水区間は延びているか。

**事務局**

砂川用水の分が減っている。

**委員**

自宅の近くなので野火止用水について、インターネットで調べてみたら、歴史環境保全地域であることがわかった。１９７４年に東京都により指定されているということがわかった。自宅の近くにそういう所があったので、用水を身近に感じた。

**委員**

緑はたくさんあればいいと思っている人が多い。例えば、玉川上水の間伐の為に木を切っていると、怒鳴りこんでくる人がいるようだ。間伐をしないと全体が駄目になってしまう。そういうことを知ってもらわないといけない。そういうことを専門の方から講習会などをしていただきたい。小平の場合、様々な団体があり、それぞれ活動をしているが、それを市民にお知らせすることができない。

**委員長**

市民参加をしたくても、その方法がわからないということか。

**委員**

市のホームページを開いても全部検索できる人はいない。市報以外に全市民に伝達する手法がない。

**委員長**

市民グリーンネットのようなもので、プラットホームを作り、色んな方に情報を出したり、入れてもらったりできるようなものだが、市が作るのは難しいから、市の外郭団体が作るとよい。そういうネットを立ち上げるというのも提案の一つである。市民参加の窓口になる。ただパンフレットだけでなく入口の整理というものは必要である。緑の重要性等をどうやって知らせるか。最初は、植物の名前を覚えるということが必要だと思う。その人のステージによって色んな情報が取れるようにするということかもしれない。まったく植物に関心のない人にはどうやって関心を持たせるか。用水路を中心に、参加のしかた、楽しみ方を具体的に提案していくということであったが、もう１回くらい議論をして考えていったらよいのではないか。

**委員**

市民の方が住み心地が良いと感じる空間を作ることを皆さんが理解する必要がある。今までは花壇を中心に広げる時代であった。ある程度やってきて、土地の問題などこれ以上広げられなくなってきた。次に、住み心地の良い空間を作るとなると緑の質である。それは、小魚であり、虫であり、どんぐりであり、鳥である。その辺の所から考えると小平自身の緑を質の良いものに変えていく必要がある。そうすれば市民ボランティアの参加率も高まり、緑ファンも増えてくる。用水もそこに来やすい形のものを作ればもっとファンが増えてくるのではないか。ファンができれば、次のステップは水の中である。生物多様性という問があるわけだから。一つ一つ構築していって大きなテーマになればよいと思う。第１２期に用水の議題はあがっている。用水もただ通水すればよいという問題ではない。そこには行政の予算も関わってくるし、東京都の問題もある。小さなお金でいかに緑の質を高めるかという方法を考えていけたらよいと思う。

**委員**

市の鳥のコゲラについて、カエデの枯損木につく鳥で、小平はカエデばかりなのかと思われる。そんなことはないから、どういう理由で市の鳥がコゲラになったのか説明がきちんとできないといけない。

**委員長**

皆さん方向性はでてきているが、次回もう一度ご意見を伺って、意識を統一してテーマを決めていきたいと思う。

以上